

◆◆◆ 田尻司法書士事務所通信 ◆◆◆

(2011年10月号 VOL. 9)

「 - オンライン申請における登録免許税軽減措置 - 」

平成25年3月31日までの間、オンラインを利用して次の登記申請を行う場合、登録免許税が10%（**限度額3,000円**。ただし、平成24年3月31日までに登記申請を行うときは、**限度額4,000円**）軽減されます。

<対象となる登記>

不動産登記 : ①所有権移転、②所有権保存、③**抵当権設定・根抵当権設定**

商業・法人登記 : 株式会社等の設立

※ ③には追加設定や、債権額及び極度額の増額の場合も、適用可能です。

当事務所では、登記費用の負担を削減可能な、オンライン申請に積極的に、取り組んでいます。

今月の一言

by 平井

*** 田尻司法書士事務所 ***

「謄本取得のご依頼にも、迅速に対応いたします」

不動産登記・相続・遺言・会社法人登記・成年後見・

裁判所提出書類作成・簡裁代理

京都市西京区山田四ノ坪町1番地6（**西京区役所西入すぐ**）

TEL : 075-393-1550

FAX : 075-393-1568

『 事務所メインURL : <http://ts-shihoushoshi.com/> 』

『 相続・遺言専門URL : <http://ts-yuigon-souzoku.com/> 』

代表 司法書士 田尻世津子

司法書士 新川 元貴（行政書士、AFP）

司法書士 平井 亘

スタッフ 野崎、森、吉岡